

## 令和7年度予算・税制改正に関する要望

(一社)日本航空宇宙工業会 税制分科会(田中委員長、三菱重工業)は、我が国航空宇宙産業に属する企業の競争力強化、税の公平性確保、企業活動阻害要因の排除、国際的整合性等の見地から本年も税制改正要望をとりまとめた。

また、与党主催の会合に、関係する他団体と共に参加し、要望書を提出すると共に、政策要望も加えた予算・税制改正に関する要望の概要を出席した国会議員へ説明し、意見交換を行った。

参加した会合は次の2件であった。

1) 11月20日(水):「予算・税制等に関する政策懇談会」(安全保障関係)

自由民主党 組織運動本部 安全保障関係団体委員会および政務調査会 国防部会共催  
参加団体:10団体(日本郷友連盟、隊友会、全国防衛協会連合会、他)

2) 11月21日(木):「予算・税制等に関する政策懇談会」(機械・工業関係)

自由民主党 組織運動本部 商工・中小企業関係団体委員会および政務調査会 経済産業部会共催  
参加団体:8団体(日本機械工業連合会、日本電機工業会、電子情報技術産業協会、他)

また、公明党の安全保障部会にも11月20日(水)付で当会からの要望書を提出した。

今回の要望に際しては例年と同様に、設備投資及び研究開発投資を進めることは産業界としても競争力を維持拡大していくうえでも必須であると考え、それらを推進するための税制拡充の要望や各社実務で苦勞されている消費税関係など、以下の通り12項目を要望した。

### 1. 設備投資促進と研究開発促進税制の拡充の要望

日本企業の国際競争力強化に加え、わが国の安全、防衛産業を支えるためには、設備投資・研究開発投資の増強・拡充が必須であり、設備投資・試験研究費に係る税額控除制度はその強力な後押し効果をもたらすことから、一層の充実強化が図られるよう下記項目を要望する。

1) 令和3年度税制改正にて実現した「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」

等の支援措置の強化の期間の延長、更なる要件の緩和等による設備投資促進税制の拡充を求める。なお、延長する際には通算グループで1回しか事業適応計画を申請できない点について見直しを求める。

2) 試験研究費の総額に係る税額控除限度額を拡充し、現行の25%から30%に引き上げること。また、税額控除率についても維持・拡充を図ること。また、AI・クラウド等のデジタル技術等の時代の進化に合わせ、試験研究費の定義の見直しを求める。とりわけ、経済又は社会生活に革

新をもたらすような創造的な活動が明確に試験研究費の対象となるよう、通達の見直しを求める。

- 3) 平成27年度税制改正で廃止された繰越控除制度を復活し、5年間繰越可能とすること。また、繰越控除制度の復活にあたっては控除限度超過額の繰越要件を設けないこと。
- 4) 企業会計に合わせて、研究開発専用設備及びソフトウェアの即時償却を容認すること。
- 5) 現行制度では、赤字等の厳しい業況の中においても試験研究投資を行っている企業が税制の適用を受けることができないため、赤字の年度でもイノベーションの火を絶やさないようにするべく、所得金額による税額控除限度額に達しなかった場合には税額控除限度枠として繰越を認めることを要望する。

## 2. 償却資産課税と減価償却制度の見直しの要望

- 1) 償却資産に対する固定資産税について、生産財に対する課税は国際的にも極めて異例であり、日本の製造業の競争力強化という観点も踏まえ、廃止すべきである。それが困難な場合は、減価償却制度の取り扱いに合わせ、5%の残存価額制度の廃止を要望する。
- 2) 日本企業の競争力強化及び景気刺激のためにも、企業の設備投資を税制面から支援するよう、損金経理要件を撤廃することや、少額減価償却資産の損金算入限度額を10万円から30万円未満までに引き上げることなど、減価償却制度の見直しを引き続き要望する。

## 3. 欠損金の繰越控除制度に関する要望

大法人の繰越欠損金の控除限度額が50%と諸外国と比べて大幅に見劣りする制度となっており、この制限の撤廃を要望する。また、繰越欠損金の繰越期限（現行10年）を無期限とすること、繰戻還付制度の復活（現在停止中）及び還付期間の延長（現行1年を2年に）を要望する。

## 4. 法人税等実効税率の引き下げの要望

平成28年度税制改正により法人実効税率の20%台への引き下げが実現したが、国際標準に比べると未だ高い水準にあり、更なる法人実効税率の引き下げを要望する。

ただし、財源確保のための課税ベース拡大や現行の外形標準課税等の強化と合せた法人税率引き下げは、慎重に検討すべきである。

## 5. 受取配当金の益金不算入制度の見直しの要望

平成27年度税制改正で複雑化した国内受取配当金の益金不算入制度の縮小措置を見直し、二重課税排除のためにも株式等の所有割合に関係なく益金不算入割合を100%とし、持ち株比率1/3超の場合も負債利子控除の廃止を要望する。

## 6. 外国税額控除制度の見直しの要望

- 1) 外国で直接納税し日本において控除対象となる外国法人税額については、その限度超過額や限度余裕額について現行3年間の繰越が認められているが、所得の減少額や外国法人税額が大きい等の事由により、現行の繰越期間では期間が短く控除できずに二重課税の負担が生じる可能性が生じることから、欠損金の繰越期間と同程度（10年）に延長することを要望する。
- 2) 地方法人税にも外国税額控除の控除限度

超過額・控除余裕額の繰越制度の適用を要望する。

#### 7. 手続きの簡素化・合理化等に関する要望

- 1) 源泉所得税の納付期限を支払翌月末日とすることを要望する。
- 2) 誤謬等に基づかない決算振替等についても「訂正」に該当するか否かが現状不明確であり、事務手続きに多大な労力を費やしている。電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則第5条第5項第1号イ（1））における「訂正」の定義明確化を要望する。
- 3) 現在の租税体系は、抜本的な体系の見直しを行わずに過去の制度から修正と追加を繰り返してきた結果、非常に複雑な体系を形成するに至っており、納税手続き上の混乱、事務コストの増大、国内や海外からの投資を阻害するなどの弊害を招いている。納税者事務負担の軽減、投資の促進や国際競争力向上のために、抜本的な体系の見直しによる簡素化を要望する。

#### 8. CFC税制の簡素化および要件緩和・明確化の要望

- 1) 租税回避を目的としていないにも拘らず、形式上の要件で課税されてしまうため、本来の目的から逸脱した課税が生じる可能性がある。例えば、トリガーとなる要件を緩和・明確化し、対象となる外国関係会社をより限定すべきである。
- 2) 合算時期について、現状では外国関係会社の「各事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日を含むその内国法人の各事業年度」とされているが、企業の事務負担に配慮し、たとえば「事業年度終了の

日の翌日から1年を経過する日を含むその内国法人の各事業年度」への後ろ倒しを要望する。

- 3) 令和5年度及び令和6年度税制改正にて、グローバル・ミニマム課税の一部が開始されたが、既存の外国子会社合算税制（CFC税制）との領域の重複、並びに追加的な事務負担が生じており、外国子会社合算税制（CFC税制）の簡素化やトリガー税率の更なる引き下げを要望する。
- 4) 新規買収子会社に関する買収初年度における現地の申告所得について、買収前の期間に相当する所得も合算課税対象となってしまうことや、申告期限までに十分な内容確認の時間を確保できない場合もあるため、事務負担軽減のために、買収等により新たに取得した外国子会社に対する時限的な適用除外の規定を要望する。
- 5) PMI特例を適用するための2年以内の譲渡要件について、例えば、「2年以内の譲渡見込み、あるいは、5年以内の譲渡」などへの要件緩和を要望する。

#### 9. 賃上げ促進税制の拡充の要望

令和4年度税制改正にて従来よりも拡充された制度ではあるが、企業が積極的な賃上げを促進するインセンティブとしては極めて低い水準の控除割合であるため、企業の賃上げをモチベートすることができる水準まで拡充することを要望する。

#### 10. 法人事業税外形標準課税見直しの要望

平成28年度税制改正において、法人実効税率の20%台への引き下げ時期が早まった関係で、その財源のため、法人事業税の外形標準課税が強化された。外形標準課税は人件費課税で雇用所得の拡大を目指す政策方向に逆行

するものであり、企業業績回復の足枷にもなるため、更なる課税強化が行われないようにして頂きたい。また、企業規模や業態により課税の負担が偏る不公平税制であり、制度の抜本的見直しが必要である。加えて、付加価値割の算定方法など集計要素に相当の実務負担を要しており、簡素化もしくは見直しを要望する。

#### 11. 印紙税の廃止若しくは抜本的な見直し要望

デジタル化社会の進展に伴い、電子商取引の普及によるペーパーレス化が急速に拡大している。作成文書を課税対象とする印紙税は、現状の経済活動において、不合理且つ公平性

を欠く制度となっている。

印紙税の撤廃若しくは課税対象を制限するなど制度の抜本的な見直しを求める。

#### 12. 事業所税の廃止、またはみなし共同事業要件基準の見直し

事業所税は、事業税の外形標準課税と類似の課税標準であり、二重課税であるため、早急に廃止を求める。廃止されない場合、事業所税については、免税点判定における「みなし共同事業」要件基準の見直しを求める。

上記の税制改正要望が、今後の政府の税制改正等に反映されることを期待する。

〔（一社）日本航空宇宙工業会 税制分科会委員長 田中 忠仁（三菱重工業）  
総務部部長 山本 政彦〕